

日本集中治療医学会東海・北陸支部  
支部連絡協議会委員選出に関する申し合わせ

1. 支部連絡協議会委員は、以下の資格を有するものとする。
  - 1) 集中治療の領域において指導的立場で活躍しているもの
  - 2) 医師は原則として集中治療専門医であるもの
  - 3) 選出時に 65 歳未満であるもの
2. 支部連絡協議会委員の選出は、以下のとおり行う。
  - 1) 推薦は、次回の支部学術集会の開催日の 1 ヶ月前までに所定の様式により支部長に提出する。
  - 2) 所定の様式は次のものとする。
    - ① 現運営委員あるいは支部連絡協議会委員 1 名からの推薦書(A4 書式は任意)
    - ② 被推薦者の署名または捺印入り履歴書(A4 書式は任意)
    - ③ 集中治療関連の学会発表、論文等の簡潔な業績集(A4 書式は任意)
  - 3) できる限り多様な職種を選出する。
  - 4) 委員に欠員を生じた場合、原則補充は行わないが、支部長が必要と認めた場合には補充ができる。
3. 支部長は、支部運営委員会の議を経て委嘱する。
4. 任期 2 年(支部長任期と同じ)とし、継続の意思を確認する。
5. 連絡協議会委員数は支部の全会員数の 5%程度とする。
6. 1 部局、医師は 3 名まで、各職種につき 1 名を目安とする。

付則 この申し合わせは、2018 年 6 月 8 日から施行する。

この改定は、2020 年 9 月 30 日から施行する。